

愛知県公式 Web サイト運用保守業務委託仕様書

第 1 章 業務概要

1－1．目的

本業務は、愛知県公式 Web サイトについて、安定的かつ継続的な運用保守を行うことにより、県民等が必要な情報を適時かつ正確に取得できる環境を維持するとともに、県民サービスの向上を図ることを目的とする。あわせて、情報発信基盤としての機能及び品質を継続的に改善し、セキュリティを確保した安全で信頼性の高い Web サイト運営を実現するものとする。

1－2．業務期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで

1－3．現行システム概要

別紙 1 参照

第 2 章 基本 requirements 事項

2－1．基本方針

受託者は、愛知県公式 Web サイトが県民等への重要な情報発信基盤であることを十分に認識し、次に掲げる事項を基本方針として、本業務を適切かつ確実に実施すること。

(1) 安定運用

システムの稼働状況を適切に把握し、障害の未然防止及び早期発見に努めるとともに、障害発生時には速やかに原因の切り分け及び復旧対応を行い、愛知県公式 Web サイトの安定的な運用を維持すること。

(2) 可用性の確保

県民等が必要な情報を継続して利用できるよう、システム停止や性能低下の影響を最小限に抑えるための監視、保守、バックアップ、復旧手順の整備等を行い、必要な可用性を確保すること。

(3) セキュリティの確保

関係法令、本県の情報セキュリティポリシーその他関係規程を遵守し、脆弱性情報の収集、必要な対策の実施、ログ確認、不正アクセス及び改ざん等への対策を通じて、安全で信頼性の高い運用を行うこと。

(4) 継続的改善

運用状況、障害発生状況、利用状況、技術動向等を踏まえ、運用品質、利便性、セキュリティ及び業務効率の向上に資する改善策を検討し、本県に対して必要な提案及び助言を行うこと。

第 3 章 運用保守業務

3－1．運用管理

受託者は、次に掲げる項目を適切かつ確実に実施すること。保守対象システムを配置する箇所は、県があいち情報セキュリティクラウド上のネットあいちに係る仮想サーバを前提とするが、県の事情により配置する箇所を変更できるものとする。

また、受託者は、委託業務遂行のために必要最低限の愛知県施設内の設備等を使用することができる。ただし、その使用にあたってはその施設等の善良な管理者としての注意を払い、本県の指示に従うものとする。

(1) 運用管理項目（全体）

項目	内容	備考
作業管理	・ 作業計画の作成及び打合せ ・ 打合せ内容の記録（議事録） ・ 作業の指揮、作業環境管理一般 ・ 品質管理	随時
月次定例会	作業進捗状況、保守対象サーバの稼働状況、セキュリティ対策状況（セキュリティ情報・パッチ適用など）の各資料を作成し報告。	毎月
ドキュメント管理	・ 運用資料の作成及び修正 ・ 標準化の維持と改定 ・ 作成した運用資料のうち設計にかかるものは設計書として管理	随時 （変更の都度変更したものを提出）
変更管理	・ システム修正等に伴う設計書（別紙2 設計書及び運用資料一覧）のメンテナンス	随時 （変更の都度変更したものを提出）
バックアップ管理	・ 対象サーバ上の設定ファイル、データベース、システム運用に必要なデータ等について、定期的にバックアップを取得し、障害発生時に復旧可能な状態を維持。	原則として毎日 ※ウェブサーバ（所属システム用）のウェブコンテンツは対象外
適応保守	・ セキュリティ管理等における確認結果を踏まえ、本県と協議の上、必要なセキュリティパッチの適用、ミドルウェア等の更新、設定変更等を実施。	随時 （セキュリティ関連情報の収集及び適用の要否判定については、毎月1回行うものとする。）
障害保守	・ 障害原因の究明 ・ 関連するログの調査 ・ 復旧対応 （必要に応じ、バックアップデータを用いたリストア作業を行う）	随時

(2) 運用管理項目（サーバOSの管理（全サーバ共通））

項目	内容	備考
ユーザー管理	・ ユーザーアカウントの設定・管理 ・ ユーザーパスワードの設定・管理 ・ 管理方法変更の立案・実施	随時
ディレクトリ管理	・ ディレクトリの作成、削除 ・ パーミッションの設定・変更 ・ ディレクトリ体系の維持	随時

(3) 運用管理項目（ミドルウェアの管理）

項目	内容	備考
ウェブサービス管理 (Web01、Web02サーバ)	・バージョン管理 ・設定ファイルの修正（エイリアス、ディレクティブなどの設定） ・セキュアソケットレイヤの管理 ・ソースプログラム、オブジェクトモジュール等のライブラリ管理 ・セキュリティ対策ソフトの管理	随時
データベースサービス (PostgreSQL) 管理 (Web01、DBサーバ)	・バージョン管理 ・設定ファイルの修正 ・ソースプログラム、オブジェクトモジュール等のライブラリ管理 ・不要なデータ領域の回収 ・統計情報の更新	随時
データベースサービス (MySQL) 管理 (Web02サーバ)	・バージョン管理 ・設定ファイルの修正 ・ソースプログラム、オブジェクトモジュール等のライブラリ管理 ・不要なデータ領域の回収 ・統計情報の更新	随時
メーリングリストサービス管理 (メーリングリストサーバ)	・バージョン管理 ・不要なデータ領域の回収 ・セキュリティパッチの適用 ・設定ファイルの修正 ・メーリングリストの運用・管理	随時
開発環境管理 (Perl、PHP 等)	・コンパイラ、開発言語のバージョン管理 ・シンボリックリンクの管理 ・セキュリティパッチの適用 ・ソースプログラム、オブジェクトモジュール等のライブラリ管理	随時

3-2. 監視業務

受託者は、愛知県公式 Web サイトの安定稼働及び障害の早期発見を図るため、次に掲げる監視業務を適切かつ確実に実施すること。なお、具体的な監視項目、監視方法、しきい値、通知方法及び対応手順については、受託者が提案し、本県と協議の上決定するものとする。

項目	内容	備考
サーバ監視	・CPU、メモリ、ディスク容量、プロセス、ログ等の稼働状況を監視し、異常又は予兆を検知した場合は速やかに本県へ報告する。	常時又は定期 監視項目は提案すること。
アプリ監視	・Web サービス、CMS、データベース、メール関連機能等の主要アプリケーションの動作状況を監視する。	常時又は定期 監視項目は提案すること。
死活監視	・対象サーバ及び公開 Web サイト等について、応答確認を行い、停止又は応答遅延を検知した場合は速やかに本県へ報告する。	常時又は定期 監視項目は提案すること。
セキュリティ監視	・不正アクセス、改ざん、マルウェア検知、認証失敗、異常ログ等を監視し、セキュリティ上の異常を検知した場合は速やかに本県へ報告する。	常時又は定期 監視項目は提案すること。

3-3. 障害対応

受託者は、愛知県公式 Web サイトに障害又は障害のおそれが発生した場合、影響範囲を最小限に抑えるため、速やかに状況を把握し、本県へ報告するとともに、原因の切り分け、復旧対応及び再発防止策の検討を行うこと。なお、障害対応に係る連絡体制、対応手順、報告様式、目標復旧時間等については、受託者が提案し、本県と協議の上決定するものとする。（目標復旧時間等については別紙3 目標復旧時点と目標復旧時間を目安とする。）

項目	内容	備考
障害検知	・監視業務、利用者からの通報、本県からの連絡等により障害又は障害のおそれを把握した場合は、速やかに状況確認を行う。	随時
一次切り分け	・サーバ、ネットワーク、ミドルウェア、アプリケーション、CMS、データベース等の状況を確認し、障害箇所及び影響範囲の一次切り分けを行う。	随時
報告・連絡	・障害の発生状況、影響範囲、暫定対応方針、復旧見込み等について、速やかに本県へ報告する。重大障害の場合は、必要に応じて途中経過を随時報告する。	速やかに実施
復旧対応	・原因に応じて、サービス再起動、設定変更、バックアップデータからのリストア、関係事業者との調整等、必要な復旧対応を行う。	随時
再発防止	・障害原因を分析し、設定変更、手順見直し、監視項目の追加、パッチ適用、運用改善等の再発防止策を検討し、本県へ報告する。	障害対応後
障害報告書の作成	・障害の概要、発生日時、影響範囲、原因、対応経過、復旧日時、再発防止策等を整理した障害報告書を作成し、本県へ提出する。	必要に応じて

3-4. セキュリティ管理

受託者は、愛知県公式 Web サイト及び関連システムの安全性を確保するため、関係法令、本県の情報セキュリティポリシーその他関係規程を遵守し、脆弱性対策、不正アクセス対策、改ざん対策、ログ確認等のセキュリティ管理を適切かつ確実に実施すること。なお、具体的な実施方法、対象範囲、確認頻度、報告方法及び改善提案については、受託者が提案し、本県と協議の上決定するものとする。

項目	内容	備考
脆弱性情報収集	・対象となる OS、ミドルウェア、CMS、データベース、メール関連機能等について、脆弱性情報、サポート期限、注意喚起情報等を定期的に収集し、影響の有無を確認する。	毎月又は随時
パッチ適用等	・脆弱性情報等を踏まえ、セキュリティパッチの適用、設定変更、バージョンアップ等の要否を判断し、本県と協議の上、必要な対策を実施する。	随時
セキュリティ診断支援	・本県又は本県が別途指定する事業者が実施するセキュリティ診断、脆弱性診断、監査等に必要な情報提供、日程調整、結果確認及び改善対応の支援を行う。	必要に応じて
改ざん検知	・公開 Web サイト、設定ファイル、重要	常時又は定期

	ファイル等について、改ざん又は不審な変更の有無を確認し、異常を検知した場合は速やかに本県へ報告する。	
ログ分析	・アクセスログ、認証ログ、エラーログ、セキュリティ関連ログ等を確認し、不正アクセス、攻撃の兆候、異常な通信又は操作の有無を分析する。	定期又は随時
報告・改善提案	・セキュリティ管理の実施状況、確認結果、対応状況及び今後必要となる対策について、本県へ報告するとともに、必要に応じて改善策を提案する。	毎月又は随時

3-5. ドメイン管理

受託者は、愛知県公式 Web サイトの安定的な公開及び安全な運用を確保するため、ドメイン名、サーバ証明書及び関連する外部サービスの設定状況を適切に管理し、本県と協議の上、必要な確認、更新、変更及び関係事業者との調整を行うこと。なお、具体的な管理対象、確認頻度、変更手順、連絡体制及び報告方法については、受託者が提案し、本県と協議の上決定するものとする。

項目	内容	備考
ドメイン情報管理	・愛知県公式 Web サイトに係るドメイン名、登録情報、有効期限、管理事業者、連絡先等を把握し、必要に応じて確認及び更新に係る支援を行う。 ・本県の各所属が新たに契約した独自ドメインを把握するため、記者発表ページから新規 URL の一覧を抽出し提出する。	定期又は随時 (独自ドメインは毎月)
証明書更新支援	・サーバ証明書の有効期限、対象ドメイン、証明書種別等を確認し、更新手続、設定反映、動作確認及び関係事業者との調整を行う。	期限前に実施
変更管理・報告	・ドメイン、証明書等に係る変更を行う場合は、事前に影響範囲及び作業手順を整理し、本県の承認を得た上で実施し、作業結果を報告する。	変更の都度

3-6. Web 運用支援

受託者は、愛知県公式 Web サイトの円滑な運用及び掲載情報の品質維持を図るため、リンク切れ対策、CMS の運用、コンテンツ管理、アクセシビリティ確保について、CMS 保守業者と協力し、本県を支援すること。なお、具体的な支援内容、実施方法、対象範囲、確認頻度及び報告方法については、受託者が提案し、本県と協議の上決定するものとする。

項目	内容	備考
リンク切れ対策	・公開ページ内のリンク切れ、参照先変更、不適切なリンク等を確認し、検出結果を本県へ報告するとともに、必要に応じて修正又は修正方法の助言を行う。	定期又は随時
CMS 運用支援	・CMS の利用、設定、操作、公開処理等に関する問合せ対応、運用上の助言及び関係事業者との調整支援を行う。	随時
コンテンツ管理支援	・公開コンテンツの掲載状況、更新状況、不要ページ、重複ページ、古い情報等を確認し、必要に応じて整理、修正、削除又は改善に係る助言を行う。	定期又は随時

アクセシビリティ支援	・公開ページについて、アクセシビリティに関する確認、改善助言、職員からの相談対応等を行い、利用者にとって分かりやすく利用しやすい Web サイトとなるよう支援する。	定期又は随時
------------	--	--------

第4章 改善提案業務

4-1. 継続的改善

受託者は、愛知県公式 Web サイトの運用品質、利便性、セキュリティ及び業務効率の向上を図るため、運用状況、障害発生状況、問合せ状況、アクセス状況、技術動向等を踏まえ、定期的に改善提案を行うこと。なお、改善提案の内容、実施方法、費用、効果、実施時期及び関係事業者との役割分担については、本県と協議の上決定するものとする。

改善提案は、年1回以上行うこと。ただし、障害、脆弱性、運用上の課題等により早急な改善が必要と認められる場合は、随時提案すること。

項目	内容	備考
サイト品質改善	・公開ページの表示品質、構成、導線、検索性、リンク切れ、古い情報等を確認し、利用者にとって分かりやすく利用しやすい Web サイトとなるよう改善策を提案する。	年1回以上
セキュリティ向上	・脆弱性情報、ログ分析結果、障害・インシデントの発生状況等を踏まえ、セキュリティ対策の強化、設定見直し、監視項目の追加等を提案する。	年1回以上又は随時
運用効率化	・定例作業、確認作業、報告作業、問合せ対応等について、作業手順の見直し、運用資料の改善、役割分担の整理等により、効率化策を提案する。	年1回以上
自動化	・監視、ログ確認、レポート作成、リンクチェック、バックアップ確認等について、自動化可能な作業を整理し、導入効果及び実施方法を提案する。	必要に応じて

第5章 実施体制

5-1. 実施体制

受託者は、本業務を円滑かつ確実に実施するため、業務全体を統括する責任者、技術面を管理する者及び日常的な運用保守を担当する要員を配置し、必要な実施体制を整備すること。また、契約締結後速やかに、体制図、役割分担、連絡先、緊急時の連絡体制及び代替要員の確保方法を本県へ提出し、本県の承認を得ること。

5-2. 要員要件

受託者は、本業務の履行に当たり、愛知県公式 Web サイトの安定運用、セキュリティ確保、障害対応、関係事業者との調整及び継続的改善を適切に実施できる知識、経験及び技術力を有する要員を配置すること。配置する要員は、次に掲げる要件を満たす者又はこれと同等以上の能力を有すると本県が認める者とする。なお、各要員が有する能力及び資格は以下を目安とする。

(1) プロジェクトマネージャー

プロジェクトマネージャーは、情報システム又は Web サイトの運用保守業務に係る実務経験を5年以上有し、本業務全体の進捗管理、品質管理、課題管理、障害対応、関係者調整及び本県への報告を的確に行うことができる者とする。

- ・運用保守業務に係る作業計画の作成、進捗管理、品質管理、課題管理及びリスク管理
- ・障害発生時における対応方針の判断、関係者調整、報告及び再発防止策の管理
- ・本県、CMS 保守業者、セキュリティクラウド運用業者その他関係事業者との連絡調整
- ・月次報告、障害報告、改善提案その他本業務に必要な資料の確認及び本県への説明

(2) サブプロジェクトマネージャー

サブプロジェクトマネージャーは、サーバ、OS、ミドルウェア、データベース、ネットワーク、セキュリティ及び Web サイト運用に関する実務経験を有し、本業務に係る技術的事項について、調査、判断、作業指示及び本県への説明を行うことができる者とする。

- ・Linux 等のサーバ OS、Apache 等の Web サーバ、PostgreSQL、MySQL、Postfix、mailman、Perl、PHP 等の運用保守に関する知識及び経験
- ・脆弱性情報の収集、セキュリティパッチ適用、ログ確認、改ざん検知、障害原因調査及び復旧対応に関する知識及び経験
- ・バックアップ、リストア、監視設定、証明書更新、変更管理及び運用ドキュメント管理に関する知識及び経験

(3) プロジェクトメンバー

プロジェクトメンバーは、監視、定例作業、問合せ対応、資料作成、障害一次対応、保守作業及び関係事業者との連絡調整を適切に実施できる者とする。

- ・本業務で使用する機器、ソフトウェア、運用手順及び連絡体制を理解し、定められた手順に基づき作業を実施できること。
- ・作業結果、障害状況、確認結果等を正確に記録し、必要に応じて本県へ分かりやすく報告できること。

(4) 資格等

プロジェクトマネージャー又はサブプロジェクトマネージャーのいずれかは、情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士、Linux、データベース、ネットワーク、クラウド、情報セキュリティ等に関する資格又はこれらと同等の知識・経験を有することが望ましい。

なお、受託者は、配置要員の経歴、保有資格、担当業務、連絡先及び代替要員に関する情報を体制図等により本県へ提出すること。また、配置要員を変更する場合は、事前に本県へ報告し、業務品質が低下しないよう必要な引継ぎを行うこと。

第6章 その他

6-1. 秘密保護

①受託者は契約書と一体をなす情報セキュリティに関する特約条項第3条（機密の保持等）に定める事項を遵守するため、善良な管理者として万全の体制を整えるとともに、保守作業に従事する関係者に対して周知・徹底を図るものとする。また、個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密（以下「秘密情報」という。）を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。

②上記①は、再委託先についても同様とする。

6-2. データの保護及び廃棄

受託者はデータの保護について、漏えい、滅失又は損傷等を防止するよう特に留意するものとし、個人情報に関するデータ等の取扱いには、細心の注意を払うものとする。また、データの消去又は磁気ファイル等の廃棄は、必ず事前に本県の承認を得ることとし、データの内容が第三者に漏れることのない方法で行うものとする。

6-3. 再委託

業務の再委託については契約書にて定める。

①受託者は本委託業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、本委託業務の一部について書面により本県の承諾を得たときはこの限りでない。

②受託者（上記①により再委託する場合の再受託者を全て含む）は、本委託業務の実施に当たり、関係法令等を遵守し適正に遂行すること。

③受託者は、再委託先の行為については、全責任を負うこと。

6-4. 貸与品

①受託者が機器の設定等に必要な資料等は、本県がその都度貸与する。

②貸与品の管理保管は、不測の事態が生じないよう適正に管理しなければならない。

6-5. 引継ぎに関する事項

契約更新時に以下の引継ぎを行うこと。

①受託者は、本契約の履行期間の満了、全部若しくは一部の解除、又はその他の契約の終了事由の如何を問わず、本契約が終了となる場合には、受託者は本県の指示のもと、本契約終了日までに本県が継続して業務を遂行できるような必要な措置を講じ、他のシステム等に移行する作業の支援を行うこと。

②受託者は、業務引継ぎに伴いデータ移行等が発生する場合、本システムで扱うデータのうち、移行のために必要となるデータを提供すること。更にファイル・データレイアウト等の資料を提供し、誠意をもって協力すること。

6-6. 協議

①本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受託者は本県と協議を行うこと。

②本仕様書に記載の事項について、その目的及び効果に関して優れた代替方法等を発案したときは、その発案に基づき、本県と受託者により協議の上、仕様を変更することができる。

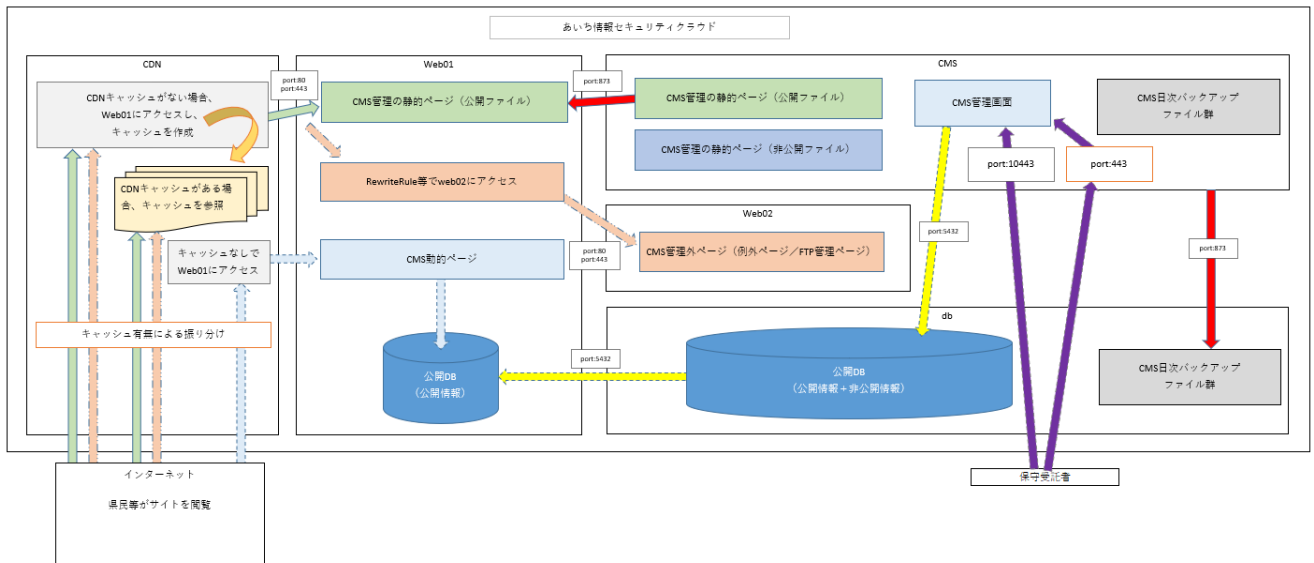
6-7. 本仕様書の位置づけ

本仕様書はプロポーザル用であり、受託者とは、企画提案書にもとづき、協議の上、契約を締結するものとする。なお、契約の内容については、協議の中で企画提案書の内容から変更・修正する場合がある。

【別紙 1】

県公式Webサイトの構成概要

1 システムの概要



2 システムの特徴

項目	概要
一元的な情報提供	多種多様な県政・生活関連情報を、一元的に提供する。
フルタイムの情報提供	原則として24時間365日の情報提供を行う。
新鮮な情報提供	常に新鮮、的確な情報を、迅速に提供する。
その他	愛知県及び県内市町村（名古屋市を除く）が参加しているあいち情報セキュリティクラウドによる一元的な監視（WAFなど）を実施

県公式Webサイトの機材及びソフトウェアの構成は、以下のとおりとする。

※あいちセキュリティクラウドホスティング環境を使用

仕様		数量	備考
ウェブサーバ (CMS連携用)	仮想CPU 8 CPU メモリ 24 GB ハードディスク 1000 GB	1	Web01
ウェブサーバ(所属 FTP転送用)	仮想CPU 6 CPU メモリ 12 GB ハードディスク 300 GB	1	Web02
データベースサーバ	仮想CPU 4 CPU メモリ 12 GB ハードディスク 500 GB	1	DB
アクセスログ解析 サーバ	仮想CPU 4 CPU メモリ 12 GB ハードディスク 500 GB	1	Log
CMSサーバ	仮想CPU 8 CPU メモリ 24 GB ハードディスク 1000 GB	1	CMS
メーリングリスト サーバ	仮想CPU 4 CPU メモリ 6 GB ハードディスク 100 GB	1	ML

※ 本契約において対象サーバのOSのサポート状況に関する情報を調査の上、報告し、必要であればバージョンアップの検証、延長サポートの検討及び今後の運用に関する提言を行うものとする。また、県と受託者で協議の上でOSのバージョンアップが必要と判断した際には、受託者が、バージョンアップを行うものとする。

また、現行サーバは令和10年3月31日でリース終了を迎えるため、県の負担でWebサーバの移設を行う予定としている。受託者は移設に伴う動作確認等を支援すること。詳細は契約締結後に提供する。

Web01：ソフトウェア等

品名	
OS	RedHat Enterprise Linux 8.5
apache	詳細は、契約後提供する「Webサーバ 01設計書等」に記載
postgresql	
postfix	
rsyncd	
aide	
logwatch	
php	

Web02：ソフトウェア等

品名	
OS	RedHat Enterprise Linux 8.5
apache	詳細は、契約後提供する「Webサーバ 02設計書等」に記載
perl	
ftp	
sendmail	
mysql	
aide	
logwatch	

DB：ソフトウェア等

品名	
OS	RedHat Enterprise Linux 8.5
postgresql	詳細は、契約後提供する「データベースサーバ設計書等」に記載
rsyncd	
logrotate	

CMS：ソフトウェア等

品名	
OS	RedHat Enterprise Linux 8.5
apache	詳細は、契約後提供するCMSサーバ設計書等」に記載
perl	
rsyncd	
postfix	
ネットクルーCMS※	

※ネットクルーCMS の保守は別途CMS保守受託者が保守を行う。

ML：ソフトウェア等

品名	
OS	RedHat Enterprise Linux 8.5
postfix	詳細は、契約後提供する「メーリングリストサーバ設計書等」に記載
mailman	
logwatch	

※他のメーリングリストツールを導入する場合は、本県と受託者で協議の上、変更が必要と判断した際には、受託者が、本契約の範囲で変更を行うものとする。

【運用支援ソフトウェア】

番号	名称	製造元
1	CMS（ネットクルーCMS）	福泉株式会社（別契約により調達）
2	サイト内検索ボックス	Google（導入：株式会社エスワイシステム）
3	メーリングリスト（mailman）	オープンソースソフトウェア（導入：株式会社エスワイシステム）

【不正プログラム対策ソフトウェア】

番号	名称	製造元
1	ESET(Agent)	ESET PROTECT Essential オンプレミス（本契約により調達）

※他の不正プログラム対策ソフトウェアを導入する場合は、本県と受託者で協議の上で動作に問題がないと判断した際には、受託者が、本契約の範囲で変更を行うものとする。

【CMS（ネットクルーCMS）】

機 能	簡単な入力によりアクセシビリティに配慮した統一デザインのウェブページが作成される。
処 理 概 要	職員ポータルサイトのメニューからログインし（シングルサインオン）、画面の決められた箇所に入力すると、アクセシビリティ的な問題がチェックされて、あらかじめ決められたテンプレートにより、サイト内で統一したデザインのウェブページを生成する。 ウェブページの作成、公開に当たっては、各所属の担当者がページを作成し、申請をした後、各所属の第一決裁者及び第二決裁者の承認を経て、ウェブページが公開される。
画面イメージ	

【サイト内検索ボックス】

機 能	トップページ等に設置している検索ボックスについては、Google カスタムの検索エンジンを適用している。
処 理 概 要	現在トップページ等に設置している検索ボックスについて、Google カスタムの検索エンジンを使用している。 ※画面イメージのように、愛知県統一イメージのヘッダー（フッター）を Google 検索結果画面で表示させるようにしている。 ※当該プログラムを利用してウェブページに検索ボックスを設定するための、システム管理者（県デジタル戦略課担当者）用マニュアル及び県庁内の各所属担当者用マニュアルを用意している。
画面イメージ	

【メーリングリスト (mailman)】

機能	電子メールを利用して、複数の人に同じメールを配送することができる。
処理概要	メーリングリストソフトの mailman を活用。
構成イメージ	

Mailman — 000_メーリングリストシステム管理者用

Mailmanについて

日本語

このメーリングリストに投稿された過去のメールは、[Mailman 保存書庫](#)をご覧ください。

Mailman の利用法

メーリングリストの全会員に送るメールは、mailman@ml.prefaichi.jp のアドレス宛に送信してください。

メーリングリストの入会や現在の会員オプションの変更は、以下のフォームをご利用ください。

Mailman の購読

Mailman への入会は、以下のフォームに必要事項を記入してください。他人がおせっかいで入会手続きをすることを防ぐために、確認要求のメールを会員のアドレス宛に送ります。このメーリングリストは 限定公開リストです。非会員に対しては会員名簿を公開していません。

メールアドレス:

名前 (省略可):

情報の保護に使うパスワードを指定することもできます。高度なセキュリティではありませんが、他人に会員情報を変更されることを防ぐことはできるはずです。このパスワードは、暗号化せずにメールで送信される場合があります。ので、システムパスワードなどの **重要なパスワードを指定しない** ようにしてください。

パスワードが指定されなかった場合、パスワードを自動的に生成して、入会確認後にメールで送付します。いつでもこのパスワードをメールで取り寄せることができます。

パスワードを入力してください:

確認のため同じパスワードを再入力:

表示に使う言語を選んでください 日本語

リストのメールを毎日1本にまとめて送りますか? ☒ いいえ ☐ はい

Mailman 会員の方へ

(**会員名簿** はメーリングリスト会員だけが利用できます)

あなたのアドレスとパスワードを入力して会員名簿へ進んでください:

アドレス: パスワード:

Mailman からの退会、パスワード備忘通知の入手、会員オプションの変更には、登録したメールアドレスを入力:

未記入の場合、次の画面でメールアドレスを入力します。

【別紙２】

設計書及び運用資料一覧

項目	内容	備考
Web サーバ 01 設計書	ウェブサーバ（CMS連携用）に関する設計書	運用に必要な内容は随時加筆し、変更する場合は都度変更したものを提出
Web サーバ 02 設計書	ウェブサーバ（所属 F T P 転送用）に関する設計書	
CMS サーバ設計書	CMSサーバに関する設計書	
データベースサーバ設計書	データベースサーバに関する設計書	
メーリングリストサーバ設計書	メーリングリストサーバに関する設計書	
パラメーターシート	各サーバに設定しているパラメーター一覧	同上
ネットワーク構成図	ネットあいち全体構成	
バックアップ設計書	バックアップの設定内容と取得状況	
リストア手順書	障害保守作業を実施するための手順書（障害のパターンにより作成）	各サーバの設計書及びバックアップの取得状況から障害に合わせた手順書を作成すること
監視設定書	監視項目設定資料	最低監視項目から必要な設定を行い、設定書を作成すること

【別紙 3】

目標復旧時点と目標復旧時間

<平常時>

保守対象の県公式Webサイトは、県民に愛知県の情報を発信するもので 24 時間 365 日の稼働するものとする。

サーバ	目 標 復 旧 時 点 (RPO)	目 標 復 旧 時 間 (RTO) ※	備考
Web01	直前の日次バックアップ	平日・休日問わず 1 時間以内	CMS 保守事業者と連携すること
Web02			
CMS		夜間・休日は翌開庁 日午前 8 時 45 分まで	
DB		平日日中は 1 時間以内	
Log	直前のシステムバックアップ		任意
ML			

※ RTO の起点は「県から受託者へ対応を依頼した時点」と「監視により障害の発生が明らかになった時点」のいずれか早い時点。

サイト障害により復旧が困難な場合は令和 7 年度構築の複製サイトへの切替を行うための支援を行うものとする。

<大規模災害時>

大規模災害時においても愛知県庁業務継続計画（愛知県庁 BCP）の非常時優先システムのため、復旧までの目標時間は 3 時間とする。

サーバ	目標復旧時点 (RPO)	目標復旧時間 (RTO)	備考
Web01※	トップページ大規模災害ページ表示	平日・休日問わず 3 時間以内	内容の更新が可能なこと
CMS	庁内ネットワークを経由せずに CMS にログインできるようにすること	同上	内容の更新が可能なこと

※ CMS で作成した大規模災害のトップページを表示するが、表示できない場合は Web02 に別途作成したページを表示させる。